

様式第2号（第5条関係）

平成29年12月28日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜川和彦様

栗山町議会議員

三田源幸



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 平成29年10月25日 ~ 平成29年10月26日まで
- 2 旅 行 先 浦幌町議会 芽室町議会
- 3 目 的 議会改革
- 4 関係書類 別紙のとおり



¥22,850

日 時	平成 29 年 10 月 25 日 14:00 ~ 15:30
視 察 先	浦幌町 議会
調査事項	議会改革
対 応 者	議員 10 名、事務局 2 名
1. 視察目的 2. 視察内容 ①背景 ②特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提 言、課題など)	1. 浦幌町議会基本条例の特徴(身の丈にあった改革) ・情報発信の内容や手法等について ・議会の活動年間サイクル、政策形成マネジメントサイクル、 監視機能活性化サイクルについて ・議員のなり手不足問題の調査、検討の内容と取り組みについて 2. 栗山町議会にはない改革について ①日曜議会(日曜日の午後に一般質問を行う) ②一年間1回 12月定例会の中で行う ②ナイター議会(平日の午後6時~8時に一般質問を行う) 年間1回 3月定例会で行う ③議会報告会(H24年からは班に分かれ2行、2いなか H28年から全議員出席のフルトカ方式で開催) ④またなかカネDE議会(H28年より スーパーや イベント等でコーナーを作り、コーヒーやお菓子で 意見交換を行う、3班で2時間実施) ⑤またなかおじやまDE議会(H28年は消防団 H29年は小学校5,6年児童と出かけ2行き 意見交換を行う) ⑥年間計画策定(3月には年間の定例会日程の予定を決定)

①議会ふち通信 (議会たより) の他、日曜、ナター
議会 報告会等のナター義面に掲載している)

②ポケットナター (公共施設、金融機関等に配置し
議会報告会等の行事を案内する)

③アンケート、町民意見箱

・議員のなり手不足

平成22年 住民から「議員定数の削減と報酬の日割への
移行を求める」陳情が提出された。

平成23年 議長は 議会運営委員会に対し 諮問を行った。
平成26年の答申では 定数削減と報酬の引き上げが妥協
結論に至り、定数削減の11人、報酬は月 145000円
から 175,000円としたが 平成27年の選挙では定数
割れを起した。

平成27年からアンケート等を行い「議員のなり手
不足検証報告書」が作られ、その中では①選挙制度
②議員報酬 ③選挙費用 ④議会活動 ⑤地域割
⑥にど(兼業など) ⑦若者・女性 ⑧後継者
⑨人口減少 ⑩政治の無関心 ⑪その他 の
11の視点から「なり手不足問題」に切り込んだ。

このうち 議員報酬 については 算定方式を定め
議員の活動日数と長の 33%にあたると積算。
よって長の給料 70万円の33%相当の231,000円が
妥当との見解を示し、現行の引き上げる提案をした。

また、サリーマンなどが議員に立候補しやすい環境整備として
奨励金制度や、議会活動のための休暇、変則勤務制度の創設を
国に求める方針等と盛り込むなど画期的な
「なり手不足対策」を示唆している。

4. 浦幌町議会では、栗山町議会では行っていない改革がされている。

一つの方法であり、出来ることは取り入れて町民との意見交換の中での取組みにむき付けれる物を探して行きたい。

議員のなり手不足については、市町村の全国的な物である。栗山町も前回定数を減らしたが、無投票であった。

町民に議会を知ってもらうことも大切であり、何らかの施策は必要である。

浦幌町議会を参考にしたい。

日 時	平成29年10月26日 13:00 ~ 14:30
視 察 先	茅 葦 野 議 会
調 査 事 項	議会改革、議会活性化
対 応 者	広瀬議長 他3名 事務局 2名
1. 視察目的 2. 視察内容 ①背景 ②特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提 言、課題など)	1. 議会改革、議会活性化の具体的な取組内容について 2. 茅葦野議会 特徴的な取組について ・平成25年5月1日より 通年議会制を導入し、 会期を365日間とした。(議会開議の主導権を 確立。委員会活動及び議員活動を機動的に行う) ・文書質問の導入。(通年議会に伴い、6.9.12.3月 の定例議会の期間を除く時期に一般質問に準じた 内容で文書質問を行うことができる。) ・平成24年より モニター制度を設置した。 平成28年度からは 政策提言型モニター制度にした。 定員10人であったが平成28年から20人に拡大、 5年間で60人(実人数 44人)がモニターになった。 モニターの意見は H24-69項目、H25-34項目、 H26-95項目、H27-157項目、H28-330項目にのぼる。 ・議会改革諮問会議の設置。(町民5人、任期2年) 開かれた議会を目指す、新たな活性化策を導入した ものにより、議会、委員会を傍聴し、町民の意見 提言など 聴取し、議会運営に反映する。 ・議会フォーラム (平成24年より意見交換会を開き 平成24年にはミニ講演会を取り入れ、

平成26年には基調講演やパネルディスカッションを行い、平成27年には参加者52人、発言数116に及んだ。

・議会広報紙の周年発行。（議会だより）の発行月

以外はミニ情報紙「まめ通信」を発行している

A4版2ページだったがH23からは4～8ページに情報を掲載、

編集の責任は議会運営委員の中で6月のローテーション、

編集作業は全て事務局が行っている）

・ICTの取り組み（平成28年5月から北海道では

初めてタブレットの導入を決定。SNSの対応として

H25年フェイスブックを開設、H26年には議会公式

ツイッターを開設。）

早稲田大学マニフェスト研究所、議会改革ランキング

第1位の茅渚町議会を視察して、栗山町議会も

取り組む所はたくさんある、

モニター制度については今年から定員を増やし、多くの方

にモニターになっていただいたが、そこから意見、提言

を引き出せずにいるので、参考にしたい。

市民の意見もフォーラムやワールドカフェ方式により

多くの方の意見を聞いている、栗山町議会も今回の

報告会から新しい試みとして「若い方、女性を

ターゲット」に出前の報告会を行った。

市民からの意見を政策提言に向けられるように、

これからの努力して行きたい。